

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 埼玉、神奈川両県で事業展開する社会医療法人。急性期医療を担う東埼玉総合病院（埼玉県幸手市/173床）、海老名総合病院（神奈川県海老名市/479床）、ケアミックス型の座間総合病院（神奈川県座間市/352床）などを構える。神奈川県の2病院は同一の医療圏にあり、緊密に連携を図っている。また、関連法人の静岡メディカルアライアンスを通じ、下田メディカルセンター（静岡県下田市/154床）の指定管理を受託するなど、社会医療法人として地域医療に積極的に貢献している。
- (2) エリアごとに管理・執行体制を強化し、人材確保と集患に努めており、主要施設の運営は総じて順調である。開業後2年が経過した座間総合病院も、おおむね計画通りに立ち上がった。18年度診療・介護報酬同時改定の収支への影響は限定的とみられ、当面、安定したキャッシュフロー創出力を維持できると想定される。一方、外部監査の導入に向けた退職給付引当金などの計上を受け、18年3月末の財務構成は悪化したもようである。ただ、それらは資金支出を伴う損失ではなく、引き続き安定した債務償還が可能と考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 医師招聘に向け多様な取り組みを進めており、医師数は埼玉、神奈川両エリアで増加傾向にある。海老名総合病院では、17年の救命救急センターの開設後、救急車の受入台数が増加するなど、医療圏での重要性が一段と増している。ただ、同病院施設は老朽化が進み、手狭となっていることから、新棟の建設が検討されている。新棟にかかる今後の財務負担を考慮すると、主要施設の収益の底上げに向けた人材基盤の拡充が当面の課題となる。
- (4) 埼玉、神奈川両エリアともに医療ニーズは増加傾向にあり、人材確保の進展とともに、医業収益は増加していく可能性が高い。収支管理も施設ごとに徹底されている。座間総合病院の建設に伴い増加した借入金 は17/3期をピークに減少に転じているが、退職給付引当金などの計上に伴う一時的な純資産の減少もあり、財務面の余裕度は十分とはいえない。海老名総合病院の新棟の建設に向けた資金蓄積と財務改善の進展に注目している。

（担当）吉田 法男・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年4月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：吉田 法男
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医療機関の信用格付方法」(2010年9月6日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、情報の正確性に関する発行体の表明保証、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル